

四万十町  
まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

(案)



<平成 27 年度版>

平成 27 年 10 月

高知県四万十町

# 目 次

## I 基本的な考え方

- 1. 策定の背景と趣旨…………… 2
- 2. 計画の前提となる社会背景…………… 2
- 3. 総合戦略の位置づけ…………… 3
- 4. 総合戦略の計画期間…………… 4
- 5. 基本的な視点…………… 4
- 6. 推進体制…………… 5

## II 基本目標及び施策の方向

- 1. 総合戦略の基本目標…………… 6
- 2. 基本的方向と具体的な施策等…………… 6

基本目標 1 地域の特性を生かした雇用を創出する …… 8

基本目標 2 四万十町への新しい人の流れをつくる …… 13

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる …… 16

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る …… 19

# I 基本的な考え方

## 1. 策定の背景と趣旨

平成 26 年 11 月に国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出し、地方版の創生総合戦略の策定を努力義務としました。

1955 年（昭和 30 年）に 4 万人を超えていた四万十町の総人口は、現在に至るまで減少を続け、2010 年（平成 22 年）の国勢調査の結果では 18,727 人となり、現在の人口動向が進むと 2040 年（平成 52 年）には 1 万人を割り込み、2060 年（平成 72 年）には 5,800 人台まで減少する推計結果となっています。

また、人口減少は、地域経済の規模縮小、社会保障費等の負担増加、日常を支える機能の低下など、あらゆる面で地域の活力を弱め、さらに人口減少を加速化させることとなります。

このような悪循環に歯止めをかけるためには、住民をはじめ、産業、行政、教育機関等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

本町では、今後も人口減少は避けられない状況ですが、四万十町人口ビジョンで示した将来展望に向け、地域特性を生かしたこれまでの取り組みをさらに発展させ、時代に適応した地域づくりを戦略的に取り組むこととします。

## 2. 計画の前提となる社会背景

本町は、特色ある自然と歴史・文化が多彩な四万十川流域の自然環境に基礎をおき、人と人とのつながりや心の豊かさを大切にし、人と自然が共生するまちづくりを目指しています。

地域の豊かな自然を守り、後世に引き継ぐことを町と住民の役割として、景観や快適な生活環境の整備に取り組んでいるなか、自動車道のインターや東西の玄関口である道の駅の活用など、四万十川を含む自然と人との新たな交流拠点として期待も高まっています。

しかしながら、人口減少が急激に進行する中、経済構造の変化、福祉や医療制度など将来への不安、人とのつながりの希薄化や価値観の多様化など、日本社会が抱える様々な問題は、本町の地域社会にも大きく波及し、従来の考え方や手法では解決できない課題が増えてきています。

このような時期であるからこそ危機感を好機と捉え、人口減少社会においても希望あふれる将来像の実現に向け、効果の高い実効性のある施策を進めていく必要があります。

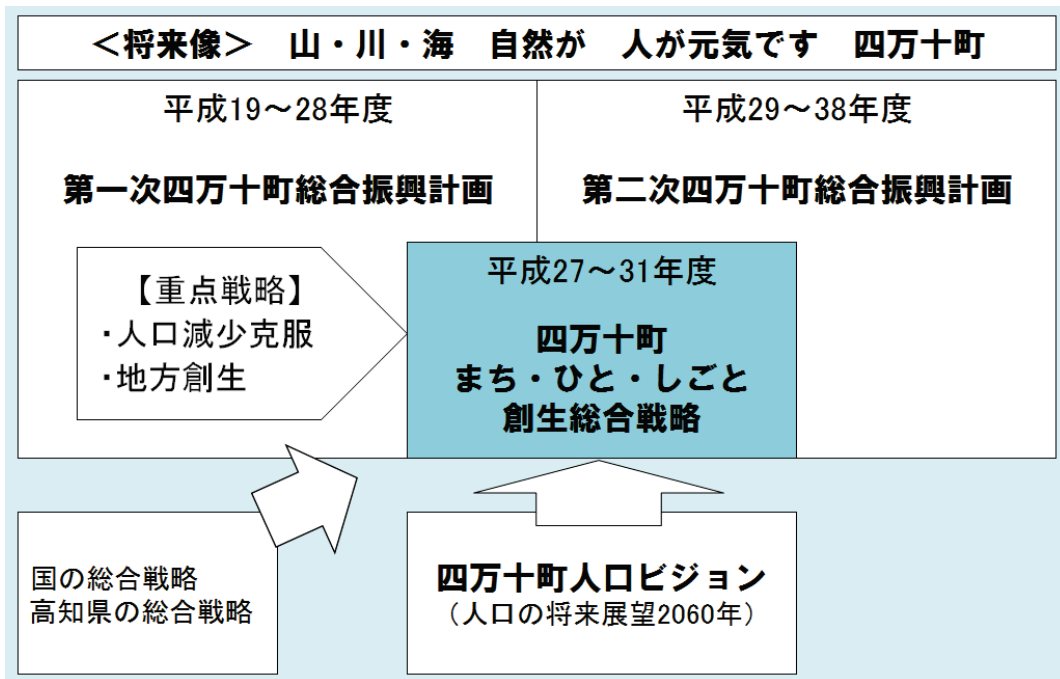
本町が目指す「人と自然が共生するまちづくり」を今後も進めていくには、町民一人ひとりの参画と関与が必要であり、まちづくり基本条例の基本理念による協働精神のもと、ここでしかできないまちづくりが求められています。

### 3. 総合戦略の位置づけ

四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、四万十町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、人口減少社会においても将来にわたって安定した活力ある地域社会の実現を目指し、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

総合戦略は、本町のまちづくりの指針である四万十町総合振興計画の人口減少克服と地方創生の推進に係る一体となった戦略プランとして位置づけ、理念や将来像と整合を図るとともに重点戦略を補強・補完するものです。

また、社会情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟に対応するため、平成29年度を始期とする第二次四万十町総合振興計画の策定にあわせ、必要に応じて見直しを行うこととします。



## 4. 総合戦略の計画期間

総合戦略は、人口ビジョンで示す人口の将来展望を踏まえ、計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。

## 5. 基本的な視点

本町の人口ビジョンの将来展望は、45 年後の 2060 年（平成 72 年）に 8,800 人程度が維持できることを示していますが、これを実現するためには若年層の人口流出を抑制し、転入人口を増加させる必要があります。

このためには、若い世代の安定した就労の場の確保や、将来にわたり住み続けたいと思えるまち、本町に魅力を感じ、住みたいと思われるまちづくりを創造していく必要があります、人口減少問題に対応した地方創生の実現に向け、人口ビジョンを踏まえた次の 3 つの基本的な視点から取り組みを推進していきます。

### 視点 1 若い世代の就労と、希望をもち安心して暮らせるまちづくり

若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚・出産・子育てをすることができる社会の実現を目指します。

### 視点 2 住み続けたい、住んでみたいまちづくり

町内に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる定住環境の実現に向け、高知県及び近隣自治体、民間との連携協調を深め、住んでみたいと思われる移住・定住環境づくりを目指します。

### 視点 3 人口減少を見据えた持続可能なまちづくり

人口の中長期的な展望を踏まえ、機能的・効率的で持続可能な地域社会の基盤を構築するため、地域社会でともに支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会を目指します。

～「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に“活力”を取り戻す～

## 6. 推進体制

総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進し実効性のあるものとしていくため、全庁的な体制のもと総合的・横断的な施策の推進を図り、以下の推進体制により不断の見直しを行っていきます。

### (1) 国・県及び関係機関との連携

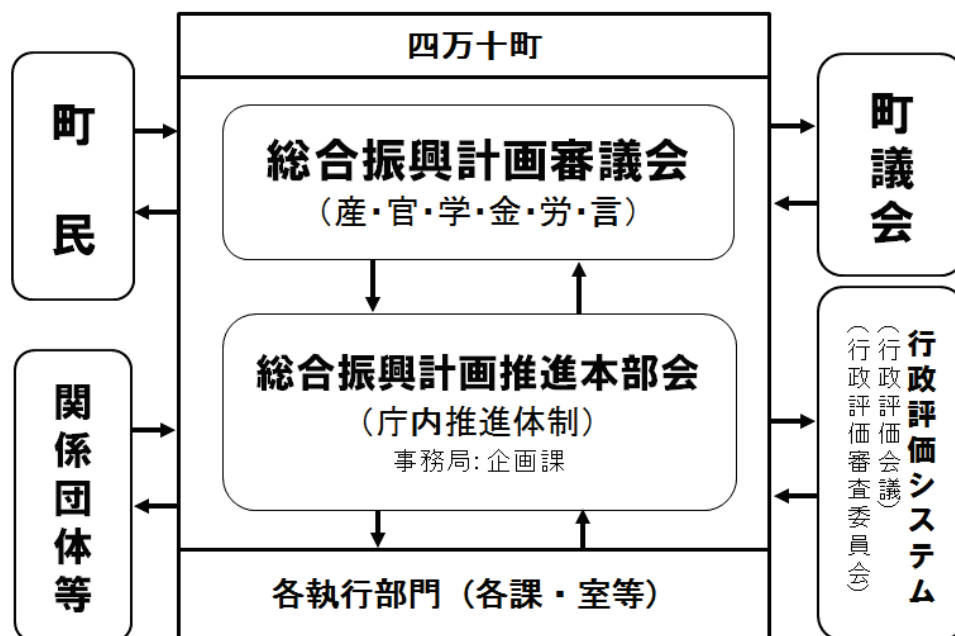
総合戦略の目標を実現するため、国の政策5原則の趣旨を踏まえ、高知県及び近隣自治体の総合戦略と継続的かつ綿密な連携のもと、地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、産官学民等が連携した効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

#### 【国の政策5原則】

1. 自立性……将来の地方、民間事業者、個人の自立に資するもの
2. 将来性……地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援
3. 地域性……各地域の実情と特色に合った施策を支援
4. 直接性……最大限の成果を上げるため、まちづくりを直接支援
5. 結果重視…PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果の検証と改善を図る

### (2) PDCAサイクル<sup>※</sup>

総合戦略の実施効果の検証など進捗管理については、定期的な総合振興計画審議会、行政評価システムや庁内推進本部体制等において、評価の結果を改善や新提案に反映させるなど、持続性のある取り組みと柔軟な見直しを進めていきます。



※PDCAサイクル: Plan-Do-Check-Action の略称

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つのサイクルで継続的な改善を推進するマネジメント手法。

## II 基本目標及び施策の方向

### 1. 総合戦略の基本目標

人口ビジョンを踏まえた基本的な視点に立ち、国や高知県の総合戦略との関連も踏まえ、人口減少時代に適応した「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を目指したまちづくりを戦略的に進めるため、基本目標を以下のとおり設定します。

#### 基本目標 1

##### 地域の特性を生かした雇用を創出する

＜国の基本目標①＞ 地方における安定した雇用を創出する

＜県の基本目標①＞ 地産外商により安定した雇用を創出する

#### 基本目標 2

##### 四万十町への新しい人の流れをつくる

＜国の基本目標②＞ 地方への新しい人の流れをつくる

＜県の基本目標②＞ 新しい人の流れをつくる

#### 基本目標 3

##### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜国の基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜県の基本目標③＞ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

#### 基本目標 4

##### 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

＜国の基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

＜県の基本目標④＞ コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

### 2. 基本的方向と具体的な施策等

基本目標の達成に向け、取り組む施策の基本的方向と具体的な施策を次のとおり定めま  
す。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標(KPI<sup>\*</sup>)を次のと  
おり設定します。

※重要業績評価指標(KPI):Key Performance Indicator の略称

事業ごとの進捗状況を検証するために設定した指標。

(1) 施策の体系

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策項目
1 地域の特性を 生かした雇用 を創出する	1-1 地産の強化	(1) 農業の振興
		(2) 林業の振興
		(3) 水産業の振興
	1-2 外商の強化	(1) 6次産業化の推進
		(2) 町内産材の流通・販売体制の強化
	1-3 地場企業の育成	(1) 地場企業の育成と振興
(2) 雇用機会の創出と担い手確保		
2 四万十町への 新しい人の流 れをつくる	2-1 移住・定住の促進	(1) 移住の促進
		(2) 定住の促進
	2-2 四万十川の再生	(1) 四万十川の再生と保全
		(2) 四万十川流域の観光づくり
	2-3 観光戦略の推進	(1) 観光拠点の機能強化と戦略づくり
		(2) 交流人口の拡大
3 若い世代の結 婚・出産・子 育ての希望を かなえる	3-1 結婚支援策の推進	(1) 結婚に関する情報提供
	3-2 出産・子育てしやすい環境の 整備	(1) 出産・育児への支援
		(2) 子育て応援の充実
	3-3 子育て環境の充実	(1) 保育サービスの充実
		(2) 学校教育環境の充実
		(3) 子育て世代の定住環境の充実
4 時代に合った 地域をつく り、安心なく らしを守る	4-1 中山間地域の維持・創生	(1) 地域の活性化と産業支援
		(2) 小さな拠点づくり
	4-2 安心してらせるまちづくり	(1) 高齢者等にやさしいまちづくり
		(2) 安全・安心なまちづくり
	4-3 将来を担う人材の育成	(1) 未来を担う子どもの育成
		(2) 地域リーダーの育成
(3) 産業リーダーの育成		



## (2) 基本的な方向と具体的施策

### 目標 1 地域の特性を生かした雇用を創出する

若年層を中心とした転出超過の抑制と魅力ある産業づくりを目指すため、本町の強みである農林水産業基盤を生かした第一次産業を重点分野とし、地場企業の育成支援、地域産業の振興や人材育成など、一連の取り組みにより、就業機会の確保と安定した雇用の継続的な創出に努めていきます。

#### 数値目標

- 新規就農者数：平成 27 年度以降年間 20 人以上を目指します。[H26：20 人]
- 起業・創業者数：(平成 27～31 年度) 5 年間で 36 人以上を目指します。[H26：6 人]
- 新規雇用者数：(平成 27～31 年度) 5 年間で 100 人以上を目指します。[H26：15 人]

#### 基本的な方向

##### ■ 1-1 地産の強化

本町の地域特性（強み）を生かし、生産性の優れた農林水産業を可能とする環境整備を図り、新たな担い手育成を進めるとともに地域性に応じた収益性の高い産地づくりや経営基盤の安定化に努め、魅力ある農林水産業の雇用を創出していきます。

##### [農業]

- ・高収量・高品質の生産により、若者が希望を持てる農業の実現
- ・担い手育成と生産性に優れた営農を可能とする環境整備
- ・産地づくりと経営基盤の安定化

##### [林業]

- ・原木生産の拡大と担い手育成
- ・健全な森づくりと森林資源の活用促進
- ・木質バイオマス利用の推進

##### [水産業]

- ・漁業生産量の確保と水産加工業の振興

##### ■ 1-2 外商の強化

競争力のある産地づくりやブランド化、商品開発や販路開拓など、6次産業化による、付加価値の向上と流通・販路拡大に向けた推進体制を確立し、外商の強化を図ります。

- ・6次産業化による付加価値の向上
- ・販路拡大と流通体制の強化

##### ■ 1-3 地場企業の育成

企業の取り組みや商品などの情報発信の強化を図るとともに、地場企業（医療・福祉関係含む）と求職者とのマッチングを推進し、企業の中核となる人材の確保と、関係機関との連携のもと創業支援や商品開発、販路拡大などによる雇用拡大への取り組みを支援し、地場企業の育成と振興に努めていきます。

- ・雇用拡大・創業への支援
- ・起業支援や産業の担い手確保

## ■ 1-1 地産の強化

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 農業の振興</b></p> <p>①高収量・高品質な園芸施設の促進</p> <p>次世代技術の普及促進、経営体強化や規模拡大を目指す生産者へのハウス整備の支援、環境保全型農業等の普及を図り、本町に合ったより生産性の高い施設園芸農業を促進していきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代施設園芸導入加速化支援事業</li> <li>・ 園芸用ハウス整備事業</li> <li>・ 環境保全型農業推進事業</li> </ul> <p>②担い手の育成と経営体強化</p> <p>地域農業を支える担い手の育成を図るため、就農前から就農時、就農後の一貫した支援を行うとともに、規模拡大や法人化などによる経営力の強化を進めます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者定着促進事業（新規就農者研修、青年給付金等制度）</li> <li>・ 集落営農組織の広域・法人化の推進</li> <li>・ 農地の集積による規模拡大（機構農地集積協力金交付事業）</li> </ul>	<p>次世代施設園芸ハウス 新規雇用者数</p> <p>— (H27) 75人 (H31)</p> <p>園芸用ハウス整備事業 活用による整備面積</p> <p>年間0.8ha (H26) 年間1.0ha (H31)</p> <p>新規就農者定着促進事業 による新規就農者数</p> <p>年間5人 (H26) 年間10人 (H31)</p> <p>集落営農を行う法人数</p> <p>5法人 (H27) 10法人 (H31)</p>
<p><b>(2) 林業の振興</b></p> <p>①原木生産の拡大と担い手育成</p> <p>「森林経営計画」に基づく計画的な森林施業を推進するため、高性能林業機械等の整備による作業の効率化と安定供給体制を確立し、原木生産の拡大につなげます。また、中核的担い手である森林組合等林業事業体の経営安定化を図るための支援などとともに、森林所有者でもある自伐林業者の育成に努め、中山間地域における林業の担い手支援に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備地域活動支援交付金事業</li> <li>・ 森林整備推進事業</li> <li>・ 自伐林業者等育成事業</li> </ul>	<p>森林経営計画認定面積</p> <p>4,191ha (H26) 6,000ha (H31)</p> <p>年間木材生産量</p> <p>5.8万m<sup>3</sup> (H26) 6.0万m<sup>3</sup> (H31)</p> <p>自伐林業者数</p> <p>15人 (H26) 25人 (H31)</p>

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p>②健全な森づくりと森林資源の活用促進</p> <p>適正な森林管理による水源かん養機能や水土保持機能、生物多様性など、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、荒廃森林の解消や公益性の高い森林の育成と豊かな自然環境の保全に取り組みます。</p> <p>また、クヌギやナラ等の森林資源を活用したシイタケ栽培や栗・木炭など特用林産物の生産販売活動を支援していきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町有林管理整備事業</li> <li>・ 四万十川流域豊かな森林保全整備事業</li> <li>・ 特用林産生産体制支援事業</li> <li>・ 栗再生プロジェクト</li> </ul> <p>③木質バイオマス利用の推進</p> <p>木質バイオマスの有効活用を図るため、町内の公共施設への積極的な利用や木質バイオマス燃料の利用機器の導入促進と、次世代施設園芸拠点整備事業に連携した質バイオマス燃料の供給施設の整備により、木質燃料の新たな需要に対応しつつ、町外の発電事業所等への新たな供給体制の構築を目指します。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木質バイオマス利用推進事業</li> </ul> <p>(3) 水産業の振興</p> <p>水産資源の育成と漁業生産量の確保や加工業の育成支援を行い、漁業経営の維持・安定を図ります。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産業振興事業（沿岸漁業の振興）</li> <li>・ シイラ加工販売体制強化事業</li> </ul>	<p>町有林間伐実施面積 年間 80ha (H26) 年間 130ha (H31)</p> <p>民有林間伐実施面積 年間 1,016ha (H26) 年間 1,200ha (H31)</p> <p>原木乾椎茸生産量 12.8 t (H25) 13.0 t (H31)</p> <p>木質資源加工流通施設における新たな雇用 — (H27) 2人 (H29)</p> <p>シイラ加工品の販売額 15.7百万円 (H26) 20.0百万円 (H31)</p>

## ■ 1-2 外商の強化

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 6次産業化の推進</b></p> <p>地域の一次産品を加工し、ブランド化して販売を行う「6次産業化」の手法を取り入れ、具体的な戦略の策定による、農産物の高付加価値化と販売の仕組みづくりを行い、新たな産業と雇用の創出を図ります。</p> <p>また、中山間地域における集出荷体制を構築し、生産供給体制の強化による地域の活性化と所得の向上を目指します。</p> <p><b>【具体的な事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活性化プロジェクト事業（生姜プロジェクト）</li> <li>・ 地域まるごと6次産業化</li> <li>・ 四万十のうまい豚プロジェクト</li> <li>・ 拠点ビジネス体制整備事業</li> </ul>	<p>新商品開発数</p> <p style="text-align: right;">— (H27) 10件 (H31)</p> <p>農産物加工場</p> <p style="text-align: right;">— (H27) 1施設 (H31)</p> <p>アンテナショップ</p> <p style="text-align: right;">— (H27) 1箇所 (H29)</p>
<p><b>(2) 町内産材の流通・販売体制の強化</b></p> <p>「町産材利用推進方針」に基づく公共建築物等への町産材利用を進めるとともに、木造住宅の建築推進など地域材の地域内消費を促し、併せて東京都港区が行う「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」や四万十川流域市町村で構成する「四万十ヒノキブランド化推進協議会」の協定による事業活動を通じて積極的に「四万十ヒノキ」の広報活動を行い、町外・都市部への販路拡大を目指した取り組みを推進します。</p> <p><b>【具体的な事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四万十ヒノキブランド化（四万十かおりビジネス）</li> <li>・ 四万十ヒノキブランド化推進協議会</li> <li>・ 町産材利用促進助成事業</li> </ul>	<p>「四万十ヒノキ」ロゴマークの商標登録</p> <p style="text-align: right;">— (H27) 登録 (H28)</p> <p>町産材利用促進事業活用住宅数</p> <p style="text-align: right;">10棟 (H27) 15棟 (H31)</p>

### ■ 1-3 地場企業の育成

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 地場企業の育成と振興</b></p> <p>地場企業の経営強化や創業支援事業者等との連携のもと、創業・起業支援に努め、地場企業の育成と振興を図ります。また、企業誘致など新たな事業推進主体の形成に努め雇用拡大につなげていきます。</p> <p><b>【具体的な事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コールセンター等企業立地促進事業</li> <li>・ 商工業振興助成事業</li> <li>・ 商工会運営育成事業</li> </ul> <p><b>(2) 雇用機会の創出と担い手確保</b></p> <p>地域の企業・団体（医療・福祉関係含む）等が定住につながる雇用拡大への創意工夫による取り組みに対する支援や、求職者と地場企業のマッチングに取り組み、将来の地域産業を担う人材の育成に努めます。</p> <p><b>【具体的な事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四万十町雇用創出事業</li> </ul>	<p>企業誘致による 新規雇用者数（延べ） 41人（H27） 55人（H31）</p> <p>起業・創業者数 6人（H26） 36人（H27～H31）</p> <p>規模拡大件数 —（H26） 5件（H31）</p> <p>新規就労者数 7人（H26） 27人（H27～H31） 上記のうち若者数 5人（H26） 21人（H27～H31）</p>

## 基本目標2 四万十町への新しい人の流れをつくる

本町が目指す人口の将来展望を実現するためには、特に人口の社会減少の縮小と定住対策に取り組む必要があり、これからも「住み続けたい」「住みたい」と思われるまちづくりに向け、「暮らしやすい四万十町」にさらなる磨きをかけ、人口の転出超過の改善を図る施策を強化していきます。

また、清流四万十川の自然環境の恵みを後世に継承し、自然環境との調和を考慮した生活環境づくりや観光資源を生かした戦略的な交流人口の拡大を図り、地域経済への効果波及と移住・定住促進につながる一連の対策を講じていきます。

### 数値目標

■移住者数：平成27年度以降年間20組、40人以上を目指します。[H26：27人]

### 基本的な方向

#### ■2-1 移住・定住の促進

本町の移住に関するきめ細かな情報の提供と、U・I・Jターンの受け入れ体制の充実を図り、人材誘致や事業承継者の若者など新たな活力を呼び込みます。

また、定住・定着支援を組織的かつ戦略的に推進し、人口の社会減少幅の縮小につなげていきます。

- ・移住に関するきめ細かな情報発信と移住体験機会の提供
- ・移住から定住に向けたそれぞれのステージに必要な施策

#### ■2-2 四万十川の再生

日本最後の清流「四万十川」の恵みを受け、人と自然が共生する地域づくりを目指していくためには、美しい河川環境の保全を図っていくことが重要であり、流域の景観保全など総合的な対策のもと交流人口の拡大へつなげていきます。

- ・水質保全と河川生態系の保存
- ・流域森林資源と一体となった観光地づくり

#### ■2-3 観光戦略の推進

本町における豊かな自然環境と多彩な食材、文化財などの観光素材の充実を図り、滞在時間の延伸や消費拡大につながる観光分野の強化を目指し、地域観光の基盤や戦略づくりに努め、交流人口の拡大を図ります。

- ・おもてなし機能向上や情報発信強化による観光拠点への誘客増加
- ・広域観光組織の連携と交流人口の拡大

## ■ 2-1 移住・定住の促進

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 移住の促進</b></p> <p>移住のきっかけづくりとなる支援や機会を創出するとともに、求職情報や生活情報を一元的に提供できる窓口を設置し、移住後の住環境への支援など、住みたいと思われる受け入れ体制を強化していきます。</p> <p><b>【具体的な事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住促進事業（相談、体験ツアー）</li> <li>・ お試し滞在施設の整備活用</li> <li>・ U・Iターン希望者住宅改修支援事業</li> <li>・ ケーブルネットワーク加入金等移住者支援事業</li> </ul>	<p>移住相談件数</p> <p>556件 (H26) 800件 (H31)</p> <p>お試し滞在施設数</p> <p>2施設 (H26) 5施設 (H31)</p> <p>移住者住宅支援利用者数</p> <p>7件 (H26) 10件 (H31)</p>
<p><b>(2) 定住の促進</b></p> <p>移住者や町内在住者に安心して住みたいと思われる住環境など、地元定着を促す定住対策の支援を拡充します。</p> <p><b>【具体的な事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住定住促進住宅整備（中間管理住宅等）</li> </ul>	<p>中間管理住宅整備数</p> <p>3戸 (H26) 20戸 (H31)</p>

## ■ 2-2 四万十川の再生

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 四万十川の再生と保全</b></p> <p>流域の計画的な森林施業や農地排水対策などによる河川環境の再生、里地・里山の自然環境の保全による水質保全やアユなどの魚族生息環境の向上を図り、観光地づくりと観光資源の活用に努めます。</p> <p><b>【具体的な事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四万十川再生調査事業</li> <li>・ 水産資源育成事業（アユの放流）</li> <li>・ 四万十川流域豊かな森林保全整備事業 [再掲]</li> </ul>	<p>遊漁承認証発行数</p> <p>130件 (H27) 190件 (H31)</p> <p>アユの放流量</p> <p>0.6t (H26) 2.0t (H31)</p>
<p><b>(2) 四万十川流域の観光づくり</b></p> <p>豊かな四万十川流域の森林環境の保全と一体となった観光地づくりや観光資源の掘り起こし、体験型観光の取り組みを強化し、流域市町との連携のもと観光交流人口の拡大を目指していきます。</p>	<p>流域の森林整備箇所</p> <p>1箇所 (H27) 3箇所 (H28~H30)</p>

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域の森林活用観光事業</li> <li>・ 四万十川桜マラソン、ウルトラマラソン</li> </ul>	<p>四万十川桜マラソン参加者数</p> <p>1,308人 (H27)</p> <p>1,500人 (H31)</p>

### ■ 2-3 観光戦略の推進

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p>(1) 観光拠点の機能強化と戦略づくり</p> <p>観光資源の磨き上げから効果的な情報発信までの一連の観光戦略づくりに努め、地域経済の活性化につながる施策を展開します。</p> <p>また、地域観光の入り口である道の駅の機能強化をはじめ、核となる観光拠点や滞在型施設を計画的に整備・誘導し、最新かつニーズに応じた情報発信のもと町内周遊による滞在時間の延伸を図ります。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光拠点施設整備事業</li> <li>・ 道の駅及び周辺整備事業</li> </ul> <p>(2) 交流人口の拡大</p> <p>住民や関係団体との協働により素材発掘や地域資源を磨き上げ、四季折々の景観や地域食材を生かしたイベントの開催、広域観光や体験型観光などを通じた交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげていきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域博覧会推進事業（奥四万十博）</li> <li>・ ホビー館推進事業</li> <li>・ ファーマーズマーケットの開催</li> <li>・ サイクリング事業</li> <li>・ ふるさと支援推進事業</li> </ul>	<p>観光拠点施設整備（改修等）</p> <p>2箇所 (H27)</p> <p>4箇所 (H31)</p> <p>道の駅利用者数</p> <p>54万人 (H26)</p> <p>65万人 (H31)</p> <p>主要観光施設入込客数</p> <p>80万人 (H26)</p> <p>91万人 (H31)</p> <p>ふるさと納税件数</p> <p>156件 (H26)</p> <p>15,000件 (H31)</p>



## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町では、今後も人口減少は避けられない状況ですが、少子・高齢化の人口構造の改善には長い年月を要することから、誰もが安心して希望する時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりの実現に向けては、早期の取り組みが効果的であると考えられます。

このため、結婚・妊娠・出産・子育て、仕事と子育ての両立、子育て環境や定住対策など、それぞれの段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進していきます。

### 数値目標

- 出生数：平成 27 年度以降、毎年 100 人以上を目指します。[H22～H26 平均 102 人/年]
- 合計特殊出生率※：平成 31 年度に 1.80 以上を目指します。[H20～H24 平均値 1.68]

※合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

### 基本的な方向

#### ■ 3-1 結婚支援策の推進

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、独身男女の出会いから結婚、子育てまでの総合的な結婚支援策を、高知県や関係機関と連携して推進します。

- ・総合的な相談窓口や出会いイベント開催の情報提供

#### ■ 3-2 出産・子育てしやすい環境の整備

関係機関と連携した妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を充実させ、親と子どもの健康と子育て応援施策の充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりを進めます。

- ・妊娠・出産・育児までの総合的な支援
- ・子育て家庭の支援拡充

#### ■ 3-2 子育て環境の充実

子どもの健やかな成長と安心して子育てできる環境づくりに向けて、保育サービスの充実や様々な教育課題に的確に対応した取り組みを進めるとともに、地域で安心して定住できる住環境の支援を拡充し、核家族化の解消や地域活動への参画による活性化へつなげていきます。

- ・仕事と子育ての両立した働きやすい職場環境づくりの推進
- ・安心して子育てできる保育環境と学校教育の充実
- ・子育て世代が安心して暮らせる住まい環境の支援拡充

### ■ 3-1 結婚支援策の推進

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p>(1) 結婚に関する情報提供</p> <p>婚活イベントの開催など、男女の出会いの場の提供による結婚を支援し、関係機関と連携した結婚から子育てに希望を抱いてもらう施策を展開します。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出合いきっかけづくり事業</li> <li>・ 高知県の総合相談窓口事業の活用</li> </ul>	<p>婚活連絡協議会の開催数（研修等含む）</p> <p>年2回（H27） 年3回（H28以降）</p> <p>婚活サポーター登録者数</p> <p>9人（H26） 15人（H31）</p>

### ■ 3-2 出産・子育てしやすい環境の整備

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p>(1) 出産・育児への支援</p> <p>安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりに向け、高知県や関係機関と連携した周産期医療体制や小児医療の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健等の充実への支援を拡大し、医療や育児の不安軽減を図り、誰もが希望する時期の妊娠から育児までのサポート体制の充実に努めます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦健診通院費助成事業</li> <li>・ 乳児・幼児健康診査事業</li> <li>・ 地域子ども・子育て支援事業</li> </ul>	<p>妊婦健診通院費助成申請率</p> <p>100%（H26） 100%（H31）</p> <p>乳児・幼児健康診査受診率</p> <p>95%（H26） 100%（H31）</p>
<p>(2) 子育て応援の充実</p> <p>仕事と子育ての両立など働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを促進するとともに、子育て家庭の経済的負担感の軽減に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児・児童医療費助成</li> <li>・ 多子世帯保育料軽減事業</li> </ul>	<p>医療費助成対象者数</p> <p>1,658人（H27） 1,750人（H31）</p> <p>多子世帯保育料軽減対象児童数</p> <p>98人（H26） 120人（H31）</p>

### 3-3 子育て環境の充実

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 保育サービスの充実</b></p> <p>多様化する保育ニーズに対応した各種保育サービスと体制の充実を図り、仕事と子育ての両立支援に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な保育事業（0歳児、延長保育）</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業（一時保育、相談、交流）</li> </ul> <p><b>(2) 学校教育環境の充実</b></p> <p>社会環境の変化や様々な教育課題に対応した学校教育活動の充実・強化に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童対策事業</li> <li>・ ICT教育推進事業</li> <li>・ 学力向上事業・到達度把握授業評価事業</li> </ul> <p><b>(3) 子育て世代の定住環境の充実</b></p> <p>子育て世代が地域で安心して暮らせる住環境の整備について、移住促進関連とも連携した支援拡充を図り、希望する地域での定住促進に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者定住促進住宅整備事業</li> <li>・ 若者定住促進住宅取得支援事業</li> <li>・ 二世帯型戸建て住宅建設支援事業</li> </ul>	<p>保育所待機児童数</p> <p>0人 (H27)</p> <p>0人 (H31)</p> <p>子育てひろば参加者数</p> <p>1,888人 (H26)</p> <p>1,950人 (H31)</p> <p>子ども教室・児童クラブ登録児童数</p> <p>222人 (H26)</p> <p>250人 (H31)</p> <p>ICT教育機器導入小中学校数</p> <p>2校 (H27)</p> <p>17校 (H31)</p> <p>若者定住促進住宅整備</p> <p>— (H27)</p> <p>1棟 (H31)</p> <p>住宅取得支援及び二世帯型住宅支援事業利用件数</p> <p>— (H27)</p> <p>年10件 (H28以降)</p>

## 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

人口減少社会における中心街の活性化や中山間地域の維持・創生に向け、都市機能の集積と合わせたコンパクトなまちづくりや地域の支え合いの場となる小さな拠点づくりを推進していきます。また、地域の実情に応じた公共インフラ整備や防災対策を強化し、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりに努めるとともに、地域や産業の担い手となる中核的な人材を関係機関等と連携のもと積極的に育成し、将来のまちづくりを担う人材を確保していきます。

### 数値目標

- 平成 31 年度までに5地域へ「集落活動センター」を設置し、自立した運営を目指します。  
[H27：2地域へ設置予定]
- 平成 31 年度までに5地域へ「低廉な高齢者生活支援住宅」を整備し、在宅生活に不安のある低所得高齢者の安心な生活環境を確保します。[H27：なし]
- 平成 29 年度までに「人財育成センター（仮称）」を設立し、組織的な人材育成の体制の構築を目指します。[H27：なし]

### 基本的な方向

#### ■ 4-1 中山間地域の維持・創生

人口減少社会にも対応できる地域コミュニティの再生を図り、地域で支え合う体制づくりや、中心街の活性化など地域の再興に向けた計画的なまちづくりを推進します。

- ・中山間地域の活性化と集落コミュニティの再興
- ・集落活動センターの整備と機能強化

#### ■ 4-2 安心して暮らせるまちづくり

生涯にわたって安心して暮らせる生活環境づくりに向け、必要な生活支援の仕組みづくりと医療・福祉の充実、公共インフラや防災対策を講じていきます。

- ・高齢者や障害者等にやさしい生活環境づくり
- ・公共インフラ整備や地域の安全対策

#### ■ 4-3 将来を担う人材の育成

本町が、地域の持つ力や可能性を生かした自主自立のまちづくりを進めていくうえでは、ふるさとに愛着を持ち、目標の実現に向けて挑戦していく人材が求められています。こうした人材を中長期的な視点で育成していくため、産業、教育、地域及び行政等の関係機関相互の連携体制の仕組みを構築し組織的に推進していきます。

- ・人財育成センター（仮称）の設立
- ・子どもから若者世代の希望に応じた交流・研修機会の創出
- ・地域や産業の次代を担う中核的人材の育成支援

■ 4-1 中山間地域の維持・創生

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 地域の活性化と産業支援</b></p> <p>中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりに向け、集落営農の推進や加工品づくりなど、地域の活性化や産業を支援し、高齢化社会にも適応した集落コミュニティ機能の強化を図り、持続可能な集落体制の構築と活性化につなげていきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区活動支援事業</li> <li>・ 地域の物流等支援事業</li> <li>・ 小さなビジネス支援事業</li> </ul> <p><b>(2) 小さな拠点づくり</b></p> <p>集落連携等による、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを担う小さな拠点づくりを支援するとともに、中心街の活性化を目指すコンパクトなまちづくりの推進と、中山間地域のコミュニティ機能の再興に向けた取り組みを支援していきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落活動センター事業</li> <li>・ あったかふれあいセンター事業</li> <li>・ 持続可能なコンパクトなまちづくり構想</li> </ul>	<p>地区活動支援事業の活用割合 65% (H26) 80% (H31)</p> <p>新たな加工グループ数 — (H27) 3 地区 (H31)</p> <p>自立した集落活動センター — (H27) 2 地域 (H29)</p>

## ■ 4-2 安心してらせるまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 高齢者等にやさしいまちづくり</b></p> <p>地域で生涯にわたって健康で安心してらせる生活環境づくりを進めるため、生活不安のある独居高齢者への対策や公共交通の確保、医療や福祉の充実と健康づくり事業を推進し、生きがいづくりや社会参加の促進、必要な日常生活の支援体制を構築していきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低廉な高齢者生活支援住宅</li> <li>・ 生活交通再編事業（コミュニティバス）</li> <li>・ 福祉タクシー・バス利用事業</li> <li>・ 在宅介護手当</li> </ul> <p><b>(2) 安全・安心なまちづくり</b></p> <p>自然環境豊かで安全・安心な住みやすい地域づくりを進めていくため、公共インフラの整備や防災対策など、良好な生活基盤の形成に努めていきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活環境整備事業</li> <li>・ 住宅等耐震化促進事業</li> <li>・ 空き家対策推進事業</li> <li>・ 南海トラフ地震対策</li> <li>・ 鳥獣害対策</li> </ul>	<p>コミュニティバス 1 路線乗車人数 10 人/日 (H26) 20 人/日 (H31)</p> <p>福祉タクシー・バス利用券 使用率（80 歳以上） 40% (H26) 60% (H31)</p> <p>生活道路・排水路整備率 40% (H26) 70% (H31)</p> <p>個人木造住宅耐震化率 37% (H26) 40% (H31)</p>

### ■ 4-3 将来を担う人材の育成

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
<p><b>(1) 未来を担う子どもの育成</b></p> <p>子どもたちが心豊かにたくましく育つ環境づくりを目指し、関係機関と連携した体制を構築し、高等教育の体験や地域活動への参画などを通じて、地域への愛着心を持った未来を担う子どもたちの育成に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的ネットワーク推進事業（子ども未来塾）</li> <li>・ 青少年地域活動事業（わんぱく学校）</li> </ul> <p><b>(2) 地域リーダーの育成</b></p> <p>地域の新たな担い手となる多様な人材の育成を目指し、地域や業種を超えた交流や研修、生業と地域活動の両立支援など、関係機関の協力体制のもと、地域づくりに積極的に関わる中核的人材の育成と発掘に取り組んでいきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的ネットワーク推進事業（四万十塾）</li> <li>・ 地域おこし協力隊</li> </ul> <p><b>(3) 産業リーダーの育成</b></p> <p>希望するしごとや能力を十分発揮できる産業分野の新たな発見と確保に向け、関係機関と連携した組織的体制のもと、新たな研修制度等の充実を図り、地域産業を支える人材の育成に努めるとともに、次代を担う若者の生活の安定や定住促進につなげていきます。</p> <p>【具体的な事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的ネットワーク推進事業（産業振興塾）</li> </ul>	<p>子ども未来塾参加者数 — (H27) 年間 250 人 (H31)</p> <p>四万十塾参加者数 — (H27) 年間 200 人 (H31)</p> <p>地域おこし協力隊（延べ） 7 人 (H26) 22 人 (H31)</p> <p>産業振興塾の研修生 — (H27) 年間 25 人 (H31)</p>